

令和2年11月27日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
経済再生担当大臣 西村 康稔 様

一般社団法人全国がん患者団体連合会（全がん連）
理事長 天野 慎介

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急要望書

はじめに、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、日々医療の最前線で治療に尽力されている医療従事者の皆様、保健所職員と関係省庁の皆様、並びに私たちの生活を支えている業務関係者の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。また、感染により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、罹患された全ての皆様に対し1日も早いご回復をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けては、これまでもクラスター対策や医療体制の強化、並びに、人と人の接触機会の低減を組み合わせた対策などを講じ、感染拡大の抑制が図られてきました。しかし、新規感染者と重症者数の増加傾向が顕著になってきており、各地で医療提供体制がひっ迫し、崩壊の危機にあるとされています。

これらの影響は私たちががんの日常医療にも及びつつあり、こうした状況が続くと、医療者の疲弊はもとより、がん治療の中止や延期、検診を含めた受療の差し控えなどによるがん患者の重症化なども懸念されます。また、感染対策の強化と感染症拡大の影響により社会経済活動で影響を受ける人々が生じてきており、今後は、経済的な困窮を理由に治療を中止、あるいは変更せざるを得ない患者も出てくること懸念されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大や経済困窮によって失われる命、また最前線で働く医療従事者や介護従事者、保健所職員などの命も、一人一人がかけがえのない大切な国民の命です。それぞれの命を救うため、以下の対策を速やかに強化して下さるよう要望いたします。

記

- 医療体制のひっ迫を避けるため、感染対策を強化するとともに、外科手術や検査、オンライン診療の適切な実施と拡充など、がん患者を含む命に関わる疾病の患者が、必要な時に必要な医療が受けられる体制を守るための施策を速やかに進めてください。また、様々な感染予防の対策にも関わらず、医療提供体制がひっ迫した状況に陥り、やむを得ず限られた医療資源の選択をせざるを得ない場合に恣意的な判断が行われることがないように、必要な施策を実施してください。
- コロナ診療のための病床確保のために、がん患者を含む命に関わる疾病の患者が転院せざるを得ない状況を回避するために、必要な施策を実施してください。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大や、これに伴う経済的な影響を受ける人への救済策の拡充、助成など経済支援策の継続を速やかに検討してください。
- 保健所を含む地域の医療体制の人的、予算的強化を速やかに検討してください。

以上